

子育て支援事業をご検討中の団体さまへ

子育てサロン/事業

地域の親子が気軽にふれあい交流する場を提供し、子育て支援事業の実施をしていただいた団体に、町から事業交付金を交付します！

10最大
万円

対象者

町内会、行政区及び、地域団体等(サークルや任意の団体も含まれます。)
※構成員が2人以上の団体であればOK！

対象事業

- 自らの発想や自由なアイデアにより、子育て支援向上につながる事業
- 地域の子育てにおける課題解決に取り組んでいく新たな事業
- 子育てを支援する団体の活性化を図り、又は地域の特色を活かす事業
- 公共性のある事業
- 町の他の補助金又は交付金の交付を受けていない事業

対象経費

- 講師及び専門家への謝礼
- 事業実施のための旅費及び交通費
- チラシ、ポスター、その他の資料作成費又は印刷費並びに材料
消耗品費及び燃料費
- 機器類の賃借料
- 事業実施のための保険料
- その他

食糧費は基本的に
対象外です！



※補助金等の額は、対象事業経費の合計額のうち、10万円を上限とします。
※事業年度は、令和9年3月31日までとします。

まずは一度、役場保健福祉課までご相談ください！

～ママのゆりかご～

えがおでお昼寝しませんか？

乳幼児のママ、子育てママ。

「ちょっとお休みしたい」「ママも少しお昼寝したい」、ママにも休憩が必要です。

えがおは「ママのほっと一息つける場所。共感し合える場所です。

ぜひ、お気軽にえがおへお越しください。お待ちしております。

場所：子育て支援センター「えがお」休憩室（エアコン・寝心地の良いソファー・タオルケットあります。）

時間：1 時間程度（事前にお電話くださると助かります）

問い合わせ：子育て支援センターえがお 0164-34-6100

開館時間 月曜日 13：30～17：00

火～土曜日 9：30～17：00

